

2022年1月20日

ご利用者、ご家族 各 位

新潟みずほ福祉会
本部長 海老 郁夫

新型コロナウイルス感染防止にかかる対策について（お願い）

日頃より当法人に対しましてご理解、ご協力をいただき、また感染防止にご協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

さて、今月11日に新型コロナウイルス感染防止にかかる対策としてお願いをしたところですが、すでに報道されているように新潟県が「まん延防止等重点措置」の適用を正式決定いたしました。それを受け、改めて標記対策につきまして、下記の通りとさせていただきます。

職員一同、感染の拡大防止に最大限の配慮をおこなっているところです。関係者の皆様におかれましても、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 期 間

- ・1月24日（月）～2月13日（日）
「まん延防止等重点措置」の適用期間まで

2 内 容

- ・利用者の外出、外泊、面会について
「外出、外泊」については**禁止**とさせていただきます。「面会」については、対面での面会を**禁止**といたします。（お届け物等があれば職員が対応させていただきます）

※「外出、外泊」：不要不急の場合を指します。福祉サービスの利用や通院などを制限するものではありません

以 上